

第9回横浜・人・まち・デザイン賞 スケジュール（案）

地域まちづくり部門

まちなみ景観部門

○地域まちづくり推進委員会表彰部会

[平成 29 年 10 月 17 日]

第9回の方針・スケジュール等を審議

◇都市美対策審議会表彰広報部会

[平成 29 年 11 月 13 日]

第9回の方針・スケジュール等を審議

◎地域まちづくり推進委員会表彰部会・都市美対策審議会表彰広報部会 合同部会

[平成 30 年 1 月 12 日]

・第9回の方針・スケジュール等を確認、募集方法の審議

◎募集 [平成 30 年 5 月～6 月]

- ・応募はがき又はウェブページからの電子申請による応募
- ・自薦、他薦は不問、複数の応募も可

◎両部会委員に応募状況を報告 [平成 30 年 7 月上旬]

○地域まちづくり部門活動調査等

[平成 30 年 7 月～11 月下旬]

- ・調査票の作成を応募団体に依頼
- ・10月中旬に調査票等を各委員へ送付
- ・支援賞対象案件の調査を事務局で実施

◇まちなみ景観部門案件調査等

[平成 30 年 7 月～10 月]

- ・事務局で案件調査を行い、応募案件の個票を作成
- ・個票を各委員へ送付

○地域まちづくり推進委員会表彰部会

[平成 30 年 12 月～平成 31 年 1 月]

各委員の事前評価を基に選考を行う

◇都市美対策審議会表彰広報部会

現地視察 [平成 30 年 12 月上旬]

◇都市美対策審議会表彰広報部会

本審査 [平成 30 年 12 月中旬]

◎表彰対象決定・公表 [平成 31 年 2 月ごろ]

・両部門の選考終了後、市長が表彰対象を決定し、4月頃結果を公表（記者発表・ホームページ等）

※地域まちづくり推進委員会に選考結果を報告

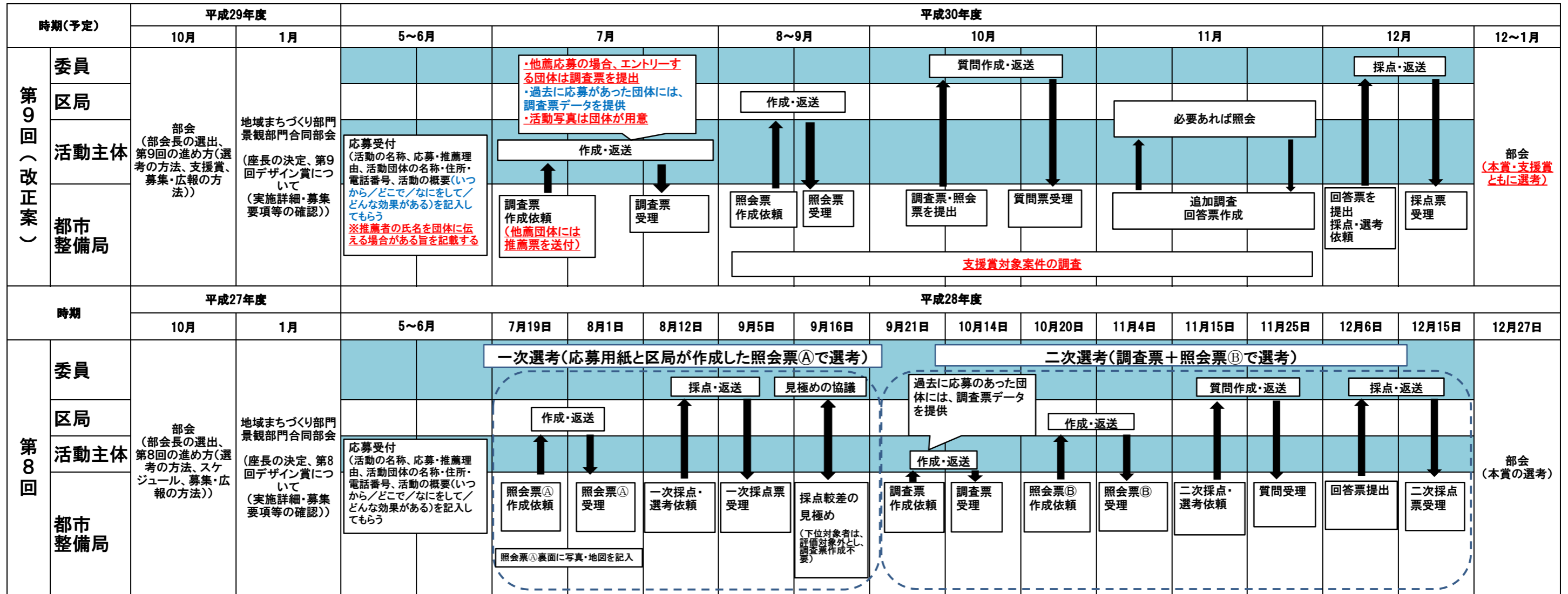
[平成 31 年 3 月(予定)]

※都市美対策審議会に選考結果を報告

[平成 31 年 3 月(予定)]

◎表彰式（選考委員出席） [平成 31 年 5 月ごろ]

第9回横浜・人・まち・デザイン賞 地域まちづくり部門選考実施概要(案)



※赤字が前回から今回変更する箇所

※青字が前々回から前回変更した箇所

【改正の目的等】

団体から十分な情報収集を行い、スケジュールに余裕を持たせることで、調査や選考をより適正に実施する。

【改正のポイント】

- ・二段階選考(一次・二次選考)から一段階選考に戻す。
- ・推薦者の氏名を団体に伝えることができるよう、募集リーフレットにその旨を記載する。
- ・過去に応募があった団体には、調査票作成の負担を軽減するため、過去に提出された調査票のデータを提供する。
- ・団体への調査票の作成依頼時に、選考を辞退できる旨を依頼文に記載する。

【改正案のメリット】

- ・団体に調査票を作成してもらうことで、選考における情報量の差が解消される。(※これまで事務局で用意した活動写真等についても団体が用意)
- ・選考スケジュールに余裕ができる。
- ・委員の採点回数、事務局や区局の業務量が減る。

【改正案のデメリット】

- ・応募のあった団体に調査票を作成してもらう必要がある。(前回は、一次選考通過団体のみに調査票の作成を依頼)